

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.243

2014(平成26)年 6月30日(月)発行



■「はらまち九条の会」は、戦争放棄の憲法第9条を護って「戦争をしない国・日本」をめざし支持政党や主義主張を問わない、自由な市民の会です。結成は05年12月。会員は南相馬市の原町区を中心に444名。年会費千円。■3. 11の大震災後、本会は「事故の福島第一原発に世界一近い『九条の会』」を自覚して活動しています。

《自民党改憲草案》を考える・その⑤ 若手弁護士の会「憲法カフェ」より》

大きな希望です 若手の弁護士さんたちも立ち上がっています！

○今全国でさまざまな人々が安倍政権の暴走に危機感をもち、阻止しようと声を出し活動しています。
○「明日の自由を守る若手弁護士の会」は「あすわか」と呼ばれ、民主的な政治をめざす若い弁護士さんたち320名超の会として、昨年1月に発足されました。6月8日『朝日新聞』コラムなどでも紹介され、今注目を集めていて、「護憲」をこえ「知憲」をめざし、特定秘密保護法や集団的自衛権も憂慮し考えています。○私たちの会の、「集団的自衛権反対の新聞折り込みチラシのマンガ」は、この「あすわか」発行のパンフレットから引用したものです。○「あすわか」主催の憲法を楽しく考える「憲法カフェ」も全国で開かれています。6月7日(土)の大雨の中、横浜市青葉区でも「憲法カフェ」が出席者40名で開催されましたが、42歳の弁護士鈴木律文(のいふみ)さんの楽しい憲法のお話の一部のみを紹介します。(文責・報告・事務局 山崎健一)

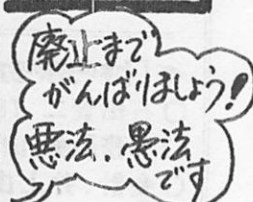
●自民党憲法草案が通ったら、どういうことになるのか？

- 1. 国家の安全と存立のために国民がいる** (世界史の中で育まれた「天賦人權論」(すべて人間は生まれながらにして自由で平等)の普遍の原理を否定し、「国民」よりも「国家」を重視し優先するという考えに変える)
- 2. あらゆる意味で、戦争が可能な体制になる** (平和的生存権を削除、9条を無視、国防軍の創設、集団的自衛権の容認、軍事審判所の創設などで、海外で常に「戦争できる国」へ変える)
- 3. 戦争に反対したくても、表現の自由が制約され、反対しづらくなる。重要な情報を知ることが困難になる** (表現行為を「自主規制」する怖さがもう始まっている。テレビ、新聞などのメディア、NHKなどに政府の顔色をうかがう傾向が強くみられる)
- 4. 社会保障の後退。「自己責任」により更に格差拡大に** (もう国は面倒みませんよ、家族で助け合って、自己責任でやりなさい。生活保護法「改正」、実は「改悪」は既にその先取りです)
- 5. そもそも「国が決めたこと」に異議を言わないようなメンタリティを養成する教育へと加速化する** (反対する人は「左翼」とか、デモは「テロ」とラベリング。教育への介入も著しくなる)



表現の自由

▲「明日の自由を守る若手弁護士の会」発行
「憲法が変わっちゃった」より



“何が秘密かそれが秘密”だなんて! 岩波書店から6月5日に出版された「明日の自由を守る若手弁護士の会」編集の、『これでわかった! 超訳 特定秘密保護法』¥1400+税 ▶



▲『福島民報』に連載中の「震災絵日記」より。絵・朝倉悠三さん(鹿島区寺内・会員)

《事務局より》

◆5月17日、6月6日の事務局会で相談したことを報告いたします。ご意見をお寄せください。

①**10月に総会を開催を予定**
懸案の総会を10月に予定。講演会も開催しますが、講師のご希望をお申し出ください。

②**「集団的自衛権反対」の新聞チラシ**
を作成し、南相馬市原町区鹿島区の全新聞朝刊に折り込む。経費はカンパを募る。→会報No.241で報告のように実施しました。ご理解やご協力ありがとうございました。

③**会報101～250号収録を発売**

本会会報の「九条はらまち」は、今年10月頃に250号になりますが、『101～250号の収録』を今年中に発売する。A4版、約340ページ、非売品。200部発行し約50部を図書館などに寄贈する。『1～100号収録』は2009年6月に発行済みです。

発刊経費は「協賛金」の募金で

発刊経費は会の会計に負担をかけないために有志からの「協賛金」で発行する。「協賛金」一口1万円につき1～5冊をお分けし、20口(印刷費20万円)を募金する。著作権の関係で非売品としますが、『収録』ご希望の方には、カンパとして1冊2,000円(郵送費含む)でお頒けする。益金が出た場合、本会の収入とし、1年後に会計監査をうける。

○「協賛金」一口1万円の応募、まだ「収録」ご希望の方は、事務局員までお申し出ください。

④南相馬市議会に「集団的自衛権」の反対や「特定秘密保護法」の撤廃決議を要請できないか。早い時期に検討する。→会報No.241のように市議会で意見書が可決されました。

⑤従来通り会報を月1回(2～3号)発行する。

文字を大きく読みやすく、編集に工夫する。

⑥ホームページの充実をはかる。

⑦**新事務局員として、栗村文夫・桂子さん、志賀勝明さんに入っていました**

栗村さんは原町区出身。一昨年まで神奈川県にお住まいでしたが、震災後に原町に戻られました。栗村さんのご挨拶です。

「一人一人が持つ愛を信じ、日本が誇る憲法九条を守り、世界へ広げて行く活動が出来ればと思います。世代を越え、地域を越え、世界平和のために。夢は大きく！よろしく願いいたします。」

また、志賀勝明さんは「小高九条の会」の世話人で小高区村上にご在住でした。40年来原発に反対され、自宅は津波で全壊。現在は原町区に避難中で、全国からの被災地視察者の案内などに奔走されています。

「九条の会」発足から10年

イラクに自衛隊が派遣された2004年6月10日に発足の「九条の会」も、今年で10周年。私たち「はらまち九条の会」はそれから1年半遅れの2005年12月7日発足です。

作家百田尚樹などから「九条病」と揶揄され嘲笑されても、全国に7,500のグループがあり、最近は保守層や若者も取り込んだ活動になってきています。安倍政権に9条改憲も96条改憲もあきらめさせ、姑息な「解釈改憲」に追い込み、世論を喚起してきたのは「九条の会」運動だと言われます。まだまだ孫や子のため頑張りましょう。

また「新聞折り込みチラシ」を見て2名が入会されました。(山崎)

《「はらまち九条の会」事務局連絡先 市外局番はTEL0244》○会長：平田慶肇 TEL24-1211

○石田賢二 TEL22-4037 ○早坂吉彦 TEL22-0326 ○番場恵子 TEL22-0715 ○志賀勝明

○事務局長：山崎健一(神奈川県避難中TEL090-7527-5453 Eメール:yamazakiken1@gmail.com)

○会計：井上由美 〒975-0031南相馬市原町区錦町1-43井上薬局内 TEL22-7511・FAX26-0892

○ホームページ担当：大浦祥見 TEL24-0704：栗村文夫・桂子TEL090-8851-6904